

情報セキュリティ方針

1. 目的

1.7GHz 移行推進協会(以下、本協会という)は本協会の管理情報及びお取引先情報のセキュリティに関するインシデントの防止を図ることにより、取引先の信頼確保及び事業損失を最小限に留めることを目的とする。

本協会の情報セキュリティ理念は、以下のとおりである。

- (1) 本協会の管理情報の重要性を認識し、適正な管理と保護の徹底を図る。
- (2) 情報を事業活動の源泉として活用し、ひいては経済・社会の発展に寄与するよう不断の努力をする。
- (3) 事業活動において取扱われる情報に関し、法令の順守と、経済・社会倫理に従った本協会情報の活用、適時適切な開示を通じて、本協会の透明性を高め、本協会の社会的責務を全うする。
- (4) 情報の電子化を推進し省資源化に貢献するとともに、事業活動における情報の適切な共有化も促進し、事業の効率化を図る。

ISMS を構築・運用による成果
1. 技術面及び人間系の運用・管理面の総合的なセキュリティ対策を実現する。 (1) 社員のスキル向上(リスク管理能力・マネジメントスキル) (2) 責任の明確化(組織の情報セキュリティ管理体制、情報セキュリティ対策を強化) (3) 緊急事態の対処能力の向上 2. 総合的マネジメントの視点から、効率的なセキュリティ対策を実施する (1) 費用対効果を考えた情報資産管理 (2) リスクマネジメントの定着 (3) 組織の情報セキュリティレベルを向上し、期待レベルを維持 3. 上記の活動を継続することにより、セキュリティ意識の向上などの効果が期待する

ISMS 認証を取得することによる成果
1. 対外的に情報セキュリティの信頼性を確保する

2. 情報セキュリティの定義

情報セキュリティとは、機密性、完全性及び可用性を確保し維持することをいう。

1. 機密性:許可されていない個人、エンティティ(法人・組織等)又はプロセスに対して、情報を使用不可又は、非公開にする特性。(情報を漏えいや不正アクセスから保護すること。)
2. 完全性:資産の正確さ及び完全さを保護する特性(情報の改ざんや間違いから保護すること。)
3. 可用性:認可されたエンティティ(法人・組織等)が要求したときに、アクセス及び使用が可能である特性。(情報の紛失・破損やシステムの停止などから保護すること。)

3. 適用範囲

【組織】:一般社団法人 1.7GHz 移行推進協会

職員:正職員、出向職員、契約職員、派遣職員

拠点:市ヶ谷事務所

【業務】:(1)認定開設者が開設認定を受けた 1.7GHz 帯を使用するための終了促進措置にかかる事業。その周波数帯は既存免許人の運用する設備が存在するため、それらを別の周波数帯へ移行するための新たな設備を構築し、既存免許人に引き渡す移行措置を実施。

(2)その他協会の目的を達成する為に必要な業務

【資産】:上記業務、サービスにかかわる文書、データ、及び情報資産支援システム

4. 情報セキュリティ管理体制

当協会は、保有するすべての情報資産の保護および適切な管理を行うため、経営層による情報管理評議会を定期的に開催し、全社レベルの情報セキュリティ管理状況の把握と、リスク分析に従った必要なセキュリティ対策を迅速に実施できる体制を維持する。

5. 実施事項

1. 適用範囲の全ての情報資産を脅威(漏えい、不正アクセス、改ざん、紛失・破損)から保護するための情報セキュリティマネジメントシステムを確立、導入、運用、監視、見直し、維持及び改善するものとする。
2. 情報資産の取り扱いは、関係法令及び契約上の要求事項を遵守するものとする。

3. 重大な障害または災害から事業活動が中断しないように、予防及び回復手順を策定し、定期的な見直しをするものとする。
4. 情報セキュリティの教育・訓練を適用範囲すべての職員に対して定期的実施するものとする。

6. 責任と義務及び罰則

1. 情報セキュリティの責任は、専務理事が負う。そのために専務理事は、適用範囲の職員が必要とする資源を提供するものとする。
2. 適用範囲の職員は、取引先情報を守る義務があるものとする。
3. 適用範囲の職員は、本方針を維持するため策定された手順に従わなければならないものとする。
4. 適用範囲の職員は、情報セキュリティに対する事故及び弱点を報告する責任を有するものとする。
5. 適用範囲の職員が、取引先情報に限らず取り扱う情報資産の保護を危うくする行為を行なった場合は、本協会の就業規則に従い処分を行なうものとする。

7. 定期的見直し(継続的改善)

情報セキュリティマネジメントシステムの見直しは、環境変化に合わせるため定期的実施し改善するものとする。

制定日付 2020 年 8 月 7 日

最新改訂日付 2025 年 6 月 26 日

一般社団法人 1.7GHz移行推進協会

専務理事 高井 久徳